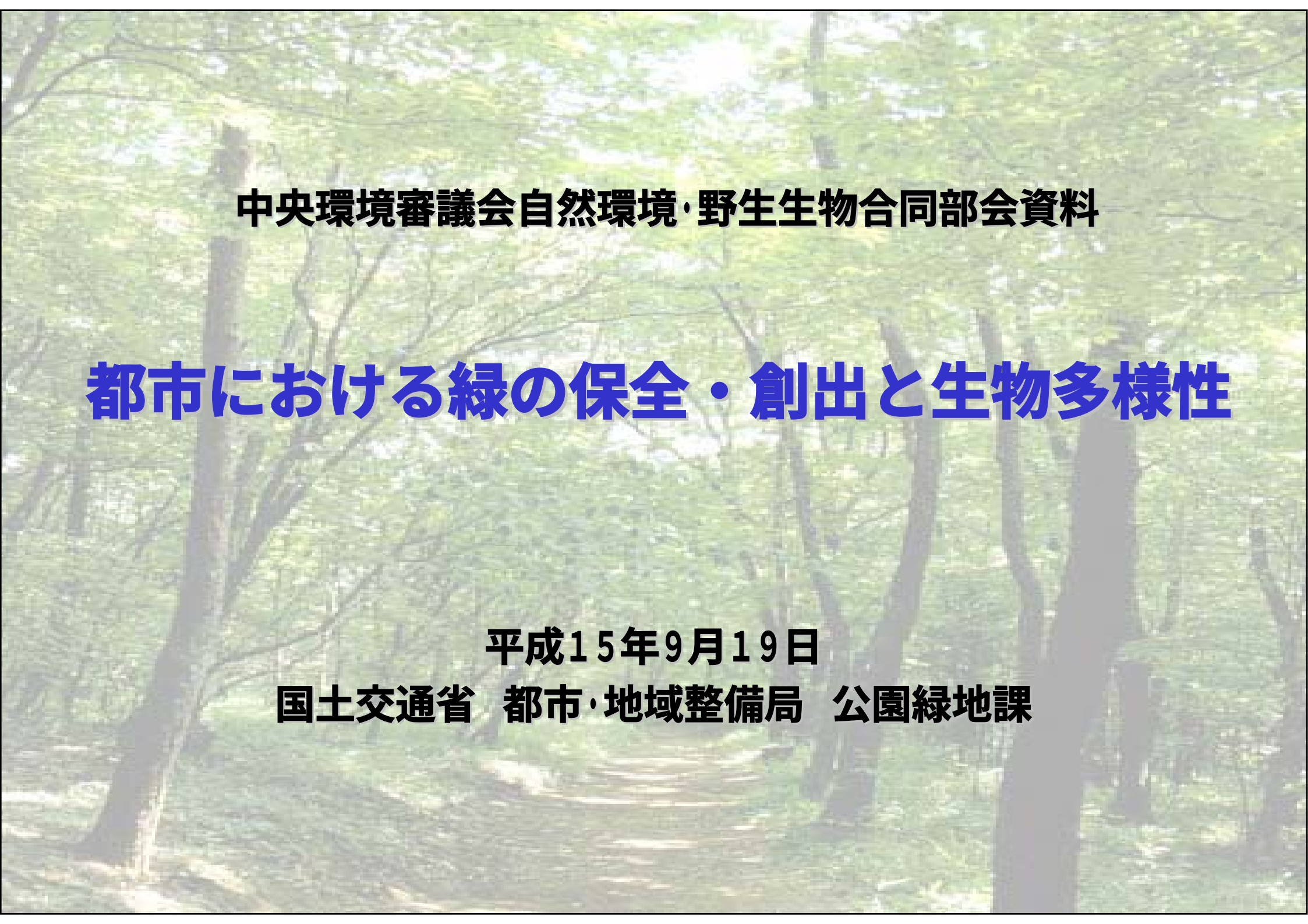




中央環境審議会自然環境・野生生物合同部会資料

都市における緑の保全・創出と生物多様性

平成15年9月19日

国土交通省 都市・地域整備局 公園緑地課

地域の自然・風土と密着した生物多様性の保全

公園緑地制度の活用により、地域の自然・風土と密着した里山づくりの取り組みが進んでいる。また、公園事業によって自然環境の保全・再生が試みられている。



●谷津干潟公園（千葉県習志野市）



●舞岡公園（横浜市）

環境を学び自然とふれあう機会の提供

都市公園では、大人から子供まで、安心して伸び伸びと、環境学習・環境教育に取り組むことができる。また、市民参加やNPO団体による運営も行われている。



●国営昭和記念公園（東京都立川市・昭島市）

都市の緑に関する総合的な計画づくり

都市の緑に関しては総合的なマスタープランである緑の基本計画を策定し、様々な施策を推進している。現在約550都市が緑の基本計画を策定済である。



屋上・壁面緑化等による民有地緑化の推進

屋上・壁面緑化等による民有地緑化の推進により、都市の生態系の向上（野鳥などの生物の移動、営巣、採食、休息の拠点の創出、野鳥や昆虫の個体数、種類数の増加）が期待できる。

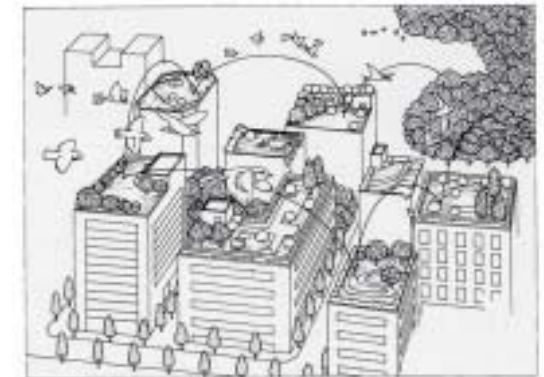
●アクロス福岡（福岡県福岡市）



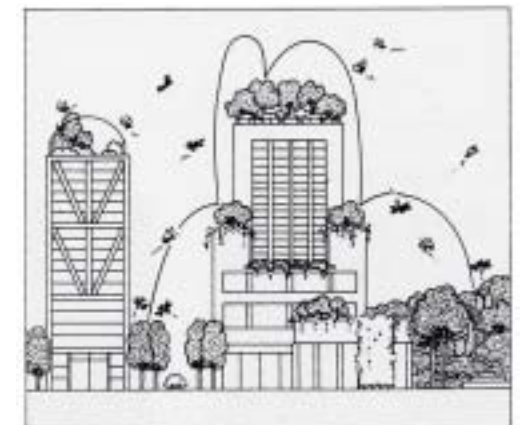
●六本木ヒルズけやき坂テラス（東京都港区）

国土交通省屋上庭園で確認された生物（平成13,14年度）

鳥類：7種 昆虫：115種



緑の水平のネットワーク



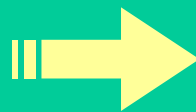
緑の垂直のネットワーク

緑化施設整備計画認定制度（H13都市緑地保全法改正）

⇒ 緑化施設についての固定資産税の軽減
【5年間課税標準1/2】 8箇所認定済（H14末）

緑とオープンスペースの総合的・計画的確保 ハード・ソフトの組み合わせ

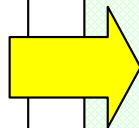
従来は、都市公園整備による
政策目的の達成に主眼



民有地も含めた緑の確保により政策目的を達成する視点を明確化

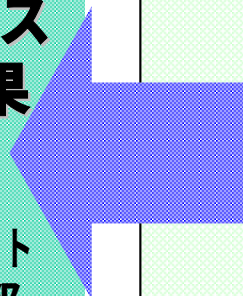
都市公園の整備

緑の少ない市街地等において新たな緑の拠点を創出。



緑とオープンスペースの多様な機能を効果的に発現

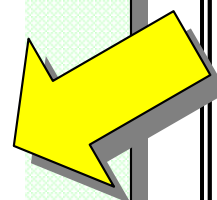
生物多様性の保全、ヒートアイランド現象の緩和、都市の安全性、快適性の向上など



緑のネットワークの形成

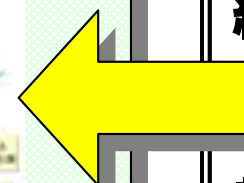
緑化の推進

公共公益施設緑化等により緑の拠点をネットワーク化。
市街地の大部分を占める民有地の緑化を誘導



緑地の保全

都市に残る貴重な自然環境を行為制限により保全



『緑の回廊構想』の推進

ヒートアイランド減少の抑制、良好な生物の生息・生育環境の確保等を図るため、既存緑地の保全と併せ、公園・河川・道路が一体的に事業を実施し、圏域における緑の骨格軸の形成、都市内の水と緑のネットワーク構築を図る『緑の回廊』構想を推進。



〈国営昭和記念公園〉

公園事業による「百年の森」づくり



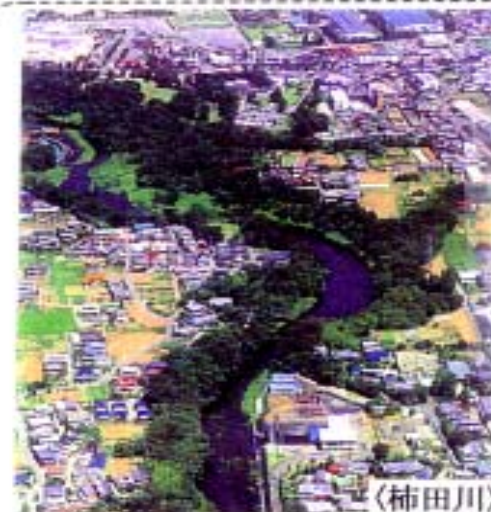
都市内の多様な緑化と既存緑地の保全

道路を軸とする緑の回廊



大規模な公園緑地

河川を軸とする緑の回廊



〈柿田川〉

良好な河川環境の保全・復元



〈東名高速道路・ハイウェイパーク〉

道路と公園が一体となった緑地整備



〈花見川・花島総合公園〉

河川と公園が一体となった緑地整備

『緑の回廊構想』の推進等水と緑のネットワークの形成

- ヒートアイランド現象の緩和
- 生物多様性の保全
- など緑地の有する機能の効果的発揮

広域的な緑の骨格軸及び緑の拠点、
都市内の水と緑のネットワークを形成

県・市町村など複数の事業主体による
「緑の回廊事業計画」の策定

1. 新たな統合補助金の創設 (緑地環境整備総合支援事業)

都市公園事業と古都及び緑地保全事業の
一体的実施、民有地緑化等への支援(新
規)

2. 公園、道路、河川等 事業間の連携

緑豊かな道路空間や水辺の
創出等、各種事業による連携

3. 国・都道府県・市町村 など主体間の連携

国事業、都道府県事業及び市
町村事業における連携促進

